



児童生徒の皆さんへ

大子町長 綿引久男

小学校や中学校で楽しく学ぶ皆さん、こんにちは。

この「大子学のすすめ」を読んでいる皆さんは、家族から昔の話を聞いたり、季節ごとの行事を一緒に行った経験があると思います。それらは、皆さんの御先祖が、様々な経験から得てきた知恵の一つ一つが積み重なったものです。

今から350年前（江戸時代と言います。）皆さんの住む、この大子町は「大子町」という名前だけでなく「保内郷」という名前で呼ばれていました。良い馬がたくさん育つ豊かな土地だった記録が残っています。

さらに、今から3,000年以上前（縄文時代と言います。）の地層（地面）に、多くの方が暮らしていた跡が見つかっています。

私たちが想像もつかないような昔から、美味しいお米をつくる田んぼを広げたり、山の中を掘って金を取ったり、こんにやくを作るなど、永い歴史が積み重なって、今の皆さんのくらしがあります。

平成18年に「教育基本法」という法律（日本国の決まり）が変わりました。この法律（決まり）は、皆さんが学校で学ぶ内容を決めている法律（決まり）のなかで、一番大切な法律（決まり）です。

この法律（決まり）には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心を育む」という目標が書かれています。

皆さんも「大子町の伝統と文化」をしっかり学び、将来、皆さんが大人になったとき、自分の子どもや周りの人へ、伝統と文化を伝えていく役割を受けついでほしいと思います。

また、今の日本は、飛行機やインターネットで世界と繋がっています。大子町を訪れる外国人旅行者も増えています。様々な国の文化に興味を持ち、外国へ行ってみたい人も多くいます。

外国の文化と交流するということは、日本国の文化、大子町の文化を相手に伝えることです。「大子学のすすめ」を上手に活用し、ふるさと大子町に自信を持って、外国人と交流できる国際人を目指してください。

最後に、この本を作るとき、お世話になりました方々へお礼を申し上げます。ありがとうございます。